

平成25年度

全国特別支援学級設置学校長協会 第3回全国理事会・理事研究協議会



大津祭（湖国三大祭）：滋賀県提供

期日 平成26年1月30日（木）・31日（金）

会場 滋賀県 大津市 ピアザ淡海

主催 全国特別支援学級設置学校長協会
滋賀県特別支援学級設置校長会

後援 滋賀県教育委員会 大津市教育委員会
滋賀県小学校長会 滋賀県特別支援学校長会
滋賀県中学校長会 滋賀県特別支援教育研究会

平成25年度 全国特別支援学級設置学校長協会

第3回全国理事会・理事研究協議会 実施要項

1 目的

平成24年7月に、文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」から、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」が示され、それに基づいた施策が着実に進められています。また、平成25年9月1日より就学先の仕組みに関わる学校教育法施行令が改正施行され、新しい法律のもとで、来年度に向けて区域外通学も含めた就学相談が始まっています。

これらの中で、一貫した共通理念は、「共生社会の形成」であり、インクルーシブ教育システム構築のために合理的配慮の充実等の推進を如何にして図るかが課題です。障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の交流及び共同学習をはじめとして、通級による指導内容の充実、通常学級に在籍する特別支援を必要とする児童生徒の指導等、様々な課題を解決しなければなりません。

このような中、さらなる特別支援教育の充実発展に向けて、校長の自ら先頭に立った強いリーダーシップは欠かすことのできないものです。そこで、今回、特別支援教育の取組状況等について広く情報交換を行うとともに研究協議を深め、特別支援教育の充実発展に寄与したい。

2 研究協議の主題

「一人一人の教育的ニーズに応え 豊かに生きる力をはぐくむ 特別支援教育の推進と充実」

3 主 催 全国特別支援学級設置学校長協会・滋賀県特別支援学級設置校長会

4 後 援 滋賀県教育委員会、大津市教育委員会、滋賀県小学校長会

滋賀県中学校長会、滋賀県特別支援学校長会、滋賀県特別支援教育研究会

5 期 日 平成26年1月30日(木)・31日(金)

6 会 場 ピアザ淡海

〒520-0822 滋賀県大津市におの浜1丁目1番20号

Tel 077-527-3315 Fax 077-527-3319

7 日 程・内 容

<第1日目 1月30日(木)>

10:30 11:00～12:50 13:00～14:15 14:30～17:00 17:10～17:40 18:00～20:00

| | | | | | | |
|--------------|-------------|-------------|-------------|--|-----------------------|-----|
| 全国副会 長会受付 | 全国 副会長会 | 全国理事会 受付 | 研究協議会 受付 | 理事研究協議会 開会行事 研究協議 指導助言 講演・行政説明 | ブロック会議 顧問・ 参与の会 | 懇談会 |
| | 全国理事会 受付 | | | | | |

(1) 全国副会長会 11:00~12:50

(2) 全国理事会 13:00~14:15

| | | | |
|-----------|-----------------|-------|----------------|
| (司会) | 全国特別支援学級設置学校長協会 | 庶務部長 | 中村 康成 |
| ア 開会のことば | 全国特別支援学級設置学校長協会 | 副会長 | 星平 勝文 |
| イ 会長のあいさつ | 全国特別支援学級設置学校長協会 | 会長 | 近藤 正幸 |
| ウ 開催地代表挨拶 | 滋賀県特別支援学級設置校長会 | 会長 | 吉寄 治彦 |
| エ 議長選出 | | 全国副会長 | 栗林 安廣 坂本 要造 |

才 報告

| | | |
|---------------------------------|--------------------------|----------------------------------|
| (ア) 全国副会長会報告 | 全国副会長 | 田村 史行 未澤 元宏 近藤 正幸 |
| (イ) 平成26年度会長候補推薦 | 全国特別支援学級設置学校長協会 会長 | 中村 康成 |
| (ウ) 各部事業報告 | 庶務部長 会計部長 調査部長 研究部長 広報部長 | 須田 淳一 川崎 勝久 大野 忠雄 富張 雄彦 |
| (エ) 第51回(H26) 全国研究協議会(神奈川大会) 案内 | 神奈川県理事 | 大谷 珠美 |
| (オ) 第52回(H27) 全国研究協議会(福井大会) 案内 | 福井県理事 | 三室 嘉宏 |
| (カ) 第31回(H26) 関東甲信越研究協議会 案内 | 栃木県理事 | 上澤 久子 |
| (キ) 平成26年度第3回全国理事研究協議会 案内 | 京都府理事 | 東 壽亮 |
| カ その他 | 事務局長 | 瀧島 順一 |
| キ 閉会のことば | 全国副会長 | 徳田 純子 |

(3) 理事研究協議会 14:30~17:00

| | | | |
|------------|------------------------------|------|------------------|
| (司会) | 滋賀県特別支援学級設置校長会 | 副会長 | 高橋 圭治 |
| ア 開会行事 | | | |
| (ア) 開会のことば | 滋賀県特別支援学級設置校長会 | 副会長 | 水野 靖枝 |
| (イ) 開会の挨拶 | 全国特別支援学級設置学校長協会 | 会長 | 近藤 正幸 |
| (ウ) 歓迎のことば | 滋賀県特別支援学級設置校長会 | 会長 | 吉寄 治彦 |
| (エ) 来賓祝辞 | 滋賀県教育委員会 教育長 大津市教育委員会 教育長 | | 河原 恵 様 富田 真 様 |
| (オ) 来賓紹介 | 滋賀県特別支援学級設置校長会 | 研修部長 | 相本 一孝 |
| イ 研究協議 | | | |

| | | |
|------------------------------|---------------------|-------------------|
| (ア) 事例報告 ①「滋賀県における特別支援教育の取組」 | 滋賀県教育委員会事務局 学校支援課 | 特別支援教室 主査 吉井 寛晃 様 |
| ②「個のニーズに応じた教育的支援の推進」 | 滋賀県湖南市立下田小学校 校長 | 西岡 俊和 様 |
| (イ) 指導助言 | 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 | 特別支援教育調査官 橋口 一宗 様 |

ウ 講演（行政説明）「特別支援教育の現状と課題」

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

特別支援教育調査官 桶口 一宗 様

エ 諸連絡

滋賀県特別支援学級設置校長会 副会長

高橋 圭治

オ 閉会のことば

滋賀県特別支援学級設置校長会 副会長

水野 靖枝

(4) ①ブロック会議 17:10~17:40

②顧問・参与の会 17:10~17:40

(5) 懇談会 18:00~20:00

ア 開会のことば（司会進行） 滋賀県特別支援学級設置校長会 理事 田中 靖雄

イ 会長挨拶 全国特別支援学級設置学校長協会 会長 近藤 正幸

ウ 歓迎のことば 滋賀県特別支援学級設置校長会 会長 吉寄 治彦

エ 来賓祝辞 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官 桶口 一宗 様

オ 来賓紹介 滋賀県特別支援学級設置校長会 評議員 青木藤一郎

カ 乾杯 滋賀県教育委員会事務局 管理監 勝身真理子 様

キ 懇談 京都府特別支援学級設置校長会 会長 東 壽亮 様

ク 次期開催府県挨拶 滋賀県特別支援学級設置校長会 理事 田中 靖雄

ケ 閉会のことば

<第2日目 1月31日(金)>

8:00~ 8:30~ 9:00 ~ 10:00 10:00 ~ 11:00 11:00~ 11:20 ~ 12:10 12:30~

| | | | | | | |
|----|----|------------------|--------|----|------------|----------|
| 受付 | 移動 | 本部説明 | 教育機関研修 | | 教育施設視察 | 移動 解散 |
| | | 滋賀大学教育学部附属特別支援学校 | | 移動 | 大津市伝統芸能会館他 | |

(1) 受付 8:00~ 8:30 ピアザ淡海 1F ロビー

(2) 移動 8:30~ 9:00 借り上げバス

(3) 本部説明 9:00~10:00 滋賀大学教育学部附属特別支援学校
全国特別支援学級設置学校長協会 会長 近藤 正幸

(4) 教育機関研修 10:00~11:00 滋賀大学教育学部附属特別支援学校
(所在地 滋賀県大津市際川三丁目9-1)

(5) 教育施設視察 11:20~12:10 大津市伝統芸能会館・他
(所在地 滋賀県大津市園城寺町246-24)

(6) 解散 12:30 JR大津駅 または ピアザ淡海

事例報告 「滋賀県における特別支援教育の取組」

滋賀県教育委員会事務局 学校支援課

特別支援教室室 主査 吉井 寛晃

滋賀の学校教育の重点

2 教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

自立と社会参加を目指す

障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を克服するため、適切な指導および必要な支援を行う

学校等 一人ひとりにふさわしい学び

特別支援学校

高等学校

小・中学校

幼稚園
保育所

特別支援教育巡回チーム

- 教職員の指導力向上
 - ・授業改善
 - ・学級経営(仲間づくり等)
 - ・保護者支援への助言
- 個別の指導計画の作成助言
- 個別の教育支援計画の作成助言

特別支援教育支援員の活用

「個別の指導計画」の作成と活用

「個別の教育支援計画」による一貫した支援

県総合教育センター

- ・研修・講座事業(特別支援教育関連)
 - <指定研修>
 - 特別支援学級新担任研修
 - 特別支援教育指導リーダー研修 等
 - <希望研修>
 - 特別支援教育課程別研修
- ・研究事業
- ・相談事業
- ・学校支援事業

県・市町教育委員会

- ・巡回相談員の活用
- ・個別の指導計画等作成支援
- ・特別支援教育コーディネーター
- ・連絡協議会の開催
- ・専門家の助言
- ・特別支援連携協議会の開催
- ・教員研修
- ・就学相談・支援の充実
- ・保護者・地域等への理解・啓発
- ・特別支援教育支援員の派遣

関係機関

- ・福祉機関
 - 子ども家庭相談センター
 - 児童障害者支援センター
 - 認知症施設等
- ・医療機関
- ・労働機関
 - 障害者雇用センター
 - 障害者働き・暮らし応援センター (障害者生活支援センター)
- ・その他の機関

特別支援教育の推進体制

【県立特別支援学校(対応する障害種)】

盲学校(視覚障害)、聾学校(聴覚障害)、島居木聴覚学校、守山聴覚学校(聴覚)、長浜高等聴覚学校、平野高等聴覚学校、豊知高等聴覚学校(知的障害)
北大津聴覚学校、長浜聴覚学校、草津聴覚学校、野洲聴覚学校、三重聴覚学校、新池聴覚学校、八日市聴覚学校、平良聴覚学校(知的障害・肢体不自由)

滋賀県特別支援教育体制整備状況調査 概要

< H24文部科学省特別支援教育体制整備状況調査結果より >

【平成24年9月1日】

| 調査項目 | 幼稚園 | | 小学校 | | 中学校 | | 高等学校 | | |
|----------------------|--|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | |
| | 160 | | 228 | | 100 | | 49 | | |
| 1) 校内委員会 | 校内委員会、又は同等な機能を持った委員会を設置している学校の数 | 160 | 100% | 228 | 100% | 100 | 100% | 49 | 100% |
| | | 161 | 100% | 229 | 100% | 100 | 100% | 49 | 100% |
| 2) 発達障害の実態把握 | 学校内において、発達障害に関する実態把握を行った学校の数 | 160 | 100% | 228 | 100% | 100 | 100% | 49 | 100% |
| | | 161 | 100% | 229 | 100% | 100 | 100% | 49 | 100% |
| 3) 特別支援教育コーディネーター | 学校内で特別支援教育コーディネートする立場の者(特別支援教育コーディネーター)を指名している学校の数 | 160 | 100% | 228 | 100% | 100 | 100% | 49 | 100% |
| | | 161 | 100% | 229 | 100% | 100 | 100% | 49 | 100% |
| 4) 個別の指導計画の作成 | 幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の数 | 152 | 95.0% | 225 | 98.7% | 98 | 98.0% | 34 | 69.4% |
| | | 155 | 96.3% | 227 | 99.1% | 98 | 98.0% | 28 | 57.1% |
| 5) 個別の教育支援計画の作成 | 幼児児童生徒の個別の教育支援計画を作成している学校の数 | 126 | 78.8% | 197 | 86.4% | 90 | 90.0% | 23 | 46.9% |
| | | 112 | 69.6% | 187 | 81.7% | 82 | 82.0% | 18 | 36.7% |
| 6) 巡回相談員の活用 | 指導上の助言・相談が受けられるよう専門的知識を持つ教員・指導主事等の巡回相談(実施者を問わず)を必要に応じて活用している学校の数 | 155 | 96.9% | 211 | 92.5% | 84 | 84.0% | 15 | 30.6% |
| | | 152 | 94.4% | 209 | 91.3% | 78 | 78.0% | 17 | 34.7% |
| 7) 専門家チームの活用 | 必要に応じて専門家チームを活用している学校の数 | 142 | 88.8% | 205 | 89.9% | 79 | 79.0% | 16 | 32.7% |
| | | 149 | 92.5% | 183 | 79.9% | 72 | 72.0% | 15 | 30.6% |
| 8) 特別支援教育に関する教員研修の受講 | a) 教員数(本務者) | 1399 | | 5049 | | 2857 | | 2351 | |
| | b) 特別支援教育に関する研修を受講した教員数 | 1400 | | 5019 | | 2811 | | 2353 | |
| | c) 行政機関による研修を受講した教員数 | 1277 | 91.3% | 4987 | 98.8% | 2740 | 95.9% | 1793 | 76.3% |
| | | 1203 | 85.9% | 4815 | 95.9% | 2498 | 88.9% | 1328 | 56.4% |
| | | 1139 | 81.4% | 4461 | 88.4% | 2238 | 78.3% | 607 | 25.8% |
| | | 1049 | 74.9% | 3755 | 74.8% | 1781 | 63.4% | 373 | 15.9% |

◆ 年度内の予定を含まず

上段:H24
下段:H23

事例報告 『個のニーズに応じた教育的支援の推進』

滋賀県湖南市立下田小学校 校長 西岡 俊和

1 地域および学校の概要

(1) 地域の概要

湖南市は滋賀県南部に位置する広さ 70.5 Km²、人口約5万5千人の都市である。大阪、名古屋から100Km圏内にあり、近畿圏と中部圏をつなぐ位置にある。古くは近江と伊勢を結ぶ伊勢参宮街道として栄え、江戸時代には市内の石部地区に東海道五十三次の51番目の宿場がおかれていた。昭和40年頃から造成・開発された内陸型の工業団地を有し、現在も交通の要衝として発展してきている。市内小学校は9校である。

(2) 学校の概要

本校のある下田地区は市内北東部にあり、かつては農業と商売が盛んで「半商半農」の村として発展してきた。その後、工業団地の造成に伴い、農地や山林が開発され工場や住宅団地が作られるようになった。

本校は明治7年の創設で、当初の「大成学校」以来、開校139年になる。学級数14（うち特別支援学級知的障害学級2、自閉・情緒学級1）児童数は301名である。知的障害学級2学級にはそれぞれ8名が、自閉・情緒学級には4名が在籍している。

①学校教育目標

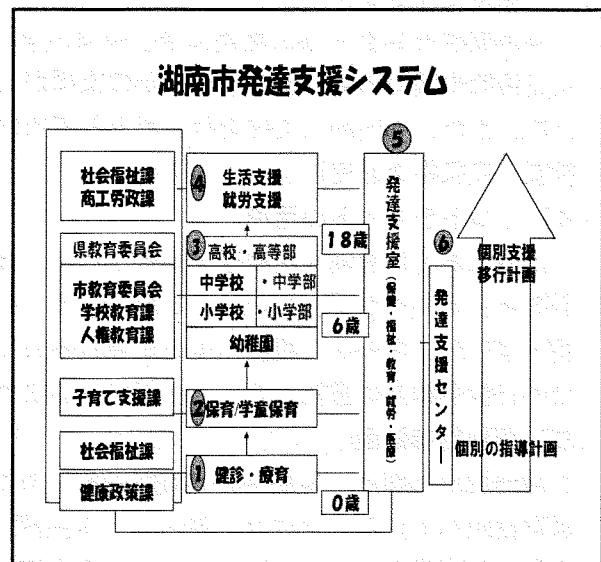
「大成」をめざし、豊かな心をもち、学びを楽しみ、自ら磨き続ける児童の育成

②めざすこども像

考える子・助け合う子・たくましい子

③合い言葉

自分が好き・友達がすき・学校がすき・下田がすき



2 湖南市発達支援システムについて

湖南市では、公立・私立を問わず市内すべての校園が発達支援システムに組み込まれており、教育・福祉・保健・就労・医療といった各機関の横の連携による支援と、支援計画(個別の指導計画)による縦の連携とを機能的に関連させながら、特別支援教育を進めている。

(1) 支援発達システムの活用状況

- ・乳幼児健診、療育による早期発達支援
- ・保育園、幼稚園における発達支援
- ・小学校への引き継ぎと小学校の特別支援教育
- ・中学校への引き継ぎと中学校の特別支援教育

- ・高等学校への引き継ぎと高等学校等への支援(個別支援移行計画)
- ・大学進学と就労支援

(2) 発達支援室

発達支援室は市健康福祉部に置かれている。個別の指導計画に基づく関係機関間のコーディネートを行い、個のニーズに応じて長期にわたって一貫した支援を統括する部署である。

発達相談、療育教室、巡回指導、就学指導などをはじめとして、保護者や教員との相談、不登校ケース会議、発達障害についての理解啓発活動などについての全般を管理しており、司令塔としての業務を受け持っている。

(3) 発達支援センター

発達支援センターは、発達相談、療育教室、ことばの教室(幼児部・学齢部)を包括する組織で、乳幼児検診や園での気づきから何らかの支援が必要かどうかなどの発達相談事業および療育事業を行っている。また、専門的に支援を行う場として市内保健センターに療育教室を、三つの小学校内にことばの教室(通級指導教室)を設置している。

(4) イントラネットの活用

市内にある保育園・幼稚園・小中学校が、湖南省発達支援ＩＴネットワーク（KIDS）というインターネットでつながっている。これにより、個別ケースの情報集積と情報交換が可能となっている。校長・コーディネータ・担任にIDが発行されており、ことばの教室に通っている児童の指導記録や学校での状況を相互に発信し合うことができるようになっている。

(5) 個別指導計画

個別指導計画は、早期発見・対応の要である。保幼小中が校園間で確実な引き継ぎを行い、適切な支援を継続している。平成22年より、中学校から次の進路先への引き継ぎが充実したものとなるよう、中学3年卒業を前に、個別支援移行計画を作成している。

3 本校における特別支援教育

(1) 特別支援教育対象児童数

| | | |
|--------------------|------|-------|
| 全児童数 | 301名 | 率 |
| うち特別支援学級児童数 | 20名 | 6.6% |
| うち通常学級児童数 | 281名 | 93.4% |
| 通常学級在籍 個別指導計画作成数 | 40名 | 14.2% |
| 通常学級在籍 ピアドチェック対象者数 | 14名 | 5.0% |
| 通常学級在籍 就学指導対象者数 | 6名 | 2.1% |

(2) 基本方針

- ①通常学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障害のある児童一人一人の実態を的確に把握して、適切な教育支援を効果的に行うことができるよう特別支援教育を推進する。
- ②障害の状況や発達段階に応じた指導を進めていくために、実態に応じた教育課程の編成や個別指導計画の作成と実践に努める。
- ③特別支援学級に在籍する児童の個別指導計画を作成し、個々の発達状況に応じた教育内容や指導方法の工夫改善を図る。
- ④就学指導が必要な児童の発達検査や保護者との懇談を行い、必要に応じて特別支援学級への入級を推進していく。
- ⑤特別支援教育についての教師間の連携を深め、正しい理解を深めて全員で推進していく体制を整える。
- ⑥巡回相談員や医療機関、関係機関との連絡を密にし、特別な支援が必要な児童への支援を行う。

(3) 校内特別支援教育委員会

- ①構成 校長、教頭、教務主任、教務、養護教諭、低中高各学年代表、特別支援学級担任(特別支援教育コーディネータ)
- ②内容
 - ・特別支援を要する児童の把握、支援方法の検討
 - ・特別支援教育の職員啓発、保護者啓発の検討
 - ・障害者理解教育年間指導計画の検討
 - ・授業実践を推進する資料や教材、教具の掲示

(4) 校内就学指導委員会

- ①構成 校長、教頭、教務主任、教務、養護教諭、該当担任、特別支援学級担任(特別支援教育コーディネータ)
- ②内容
 - ・就学指導を要する児童の把握、就学審議

(5) 主な実践事例

- ①特別支援教育コーディネータの複数任命
特別支援学級担任3名のうち2名を特別支援教育コーディネータに充てている。うち1名を就学指導担当、もう一人をことばの教室連携担当として業務の整理をしている。また、通常学級に在籍する特別支援を要する児童に関わって、通常学級担任と個別相談ができるように特別支援学級担任3人が担当児童を分担して持っている。したがって、担任一人の対応ではなく特別支援担当者らと協議しながら指導を進めることができる体制となっている。また、特別支援学級担任には他の大きな分掌を持たせず、自学級および通常学級在籍の担当児童の特別支援教育の推進に専念できるようにしている。
- ②個のニーズの把握の工夫

ア、校内システムの確立

- ・流れとして概ね次のようなシステムをとっている。
担任や保護者からの提起、資料作成 → 校内委員会でのケース検討 → 発達支援室・ことばの教室等との協議 → 保護者との発達相談・発達検査実施 → 検査担当者より報告と指導（対学校、対保護者） → 個別指導計画作成・修正 → 支援の実施
- ・関係機関とのつなぎ進行管理は特別支援教育コーディネータにあたらせているが、必要に応じて発達支援室と相談をするように指導している。

イ、巡回相談員学校訪問の活用

- 1学期にことばの教室や発達支援室等の職員（巡回相談員）を学校に招き、全学級を参観している。特別支援教育コーディネータの指示により児童座席表に特別支援を要する児童、気になる児童等を示しておき、巡回相談員に個々の児童の特性を観察してもらう。その後、支援検討会において担任に対して専門的な見地から個々への具体的な対応のヒントや支援のあり方の指導をいただいている。

ウ、読み書きチェックの実施

- 1年生の7月には「ひらがな50音の読み書き」、2年生の4月には「ひらがなカタカナ、漢字の読み書き、促音等の聴写」を全員に行っている。特別支援教育コーディネータは結果をとりまとめ、ことばの教室へ送っている。ことばの教室の職員がチェック用紙を直接確認してくれるのが良いところで、課題が見つかった場合は教育相談につないでくれている。

エ、支援検討会の充実

- 1学期に巡回以外に、県立三雲養護学校職員、ことばの教室や発達支援室等の職員を頻繁に招き、

個々のケースに応じて教育相談、発達検査等にあたってもらった。教育相談にあっては保護者とともに特別支援コーディネータと担任が同席し、個別課題の理解を進めるとともに自身のスキルアップにつながる機会ともなった。

才、保育園や幼稚園との連携

次年度入学予定児童に対しては、年長児にかかる保幼小懇談会（4月）、新1年生にかかる保育園幼稚園参観訪問（3月）を実施し、年間を通して情報共有に努めている。また、管理職等が園行事等にできるだけ顔を出すとともに、小学校への招待行事等での出会いを大切にするように努めている。その中で対象児童の様子について継続して情報を得られるよう協力体制を作りきっている。

③研修会・研究会等

ア、特別支援教育研修会の取組

8月の全体研修会では、ことばの教室より講師を招き発達検査の仕組みと結果分析の方法を学んだ。このように、WISC検査を学んでいる職員のスキルアップを行っている。

イ、特別支援教育全体会の取組

2月の全体会では、特別支援をする児童一覧表をもとに、支援の状況について協議する場を設けた。また、適切な支援の結果、個別の指導計画の必要性が下がった場合は見極め期間を設けて改めて校内委員会に諮るようにした。併せて、特別支援学級児童の交流や障害者理解教育のあり方、関係機関との連携のあり方等の協議を通して意識の高揚をはかった。

ウ、子どもを語る会

生徒指導部による「子どもを語る会」を学期に1回実施している。生徒指導上の課題と特別支援教育から見た課題は表裏関係にあることから、児童の実情や課題を表面的に見るだけでなく内面から見る必要がある。こういった視点で職員が同一歩調で個々の児童に対応するための共通理解の場となっている。

④学習環境を整える

学習中に注意が集中できる環境を整えることは大切な教育的支援であることから、例えば、教室前面の不要な掲示はしないようにするとともに、教師用のロッカーのガラス面の目張りをするなど過度な視覚刺激が無いように整えることとした。また、一日の見通しを持ちやすいように、一日の流れを視覚提示するようにした。

⑤学習パターンを整える

校内研究との関連から、「書く」活動を重視した学習展開を図るとともに、「1時間の授業のめあて」のノートへの記入など、ノート指導の充実に力を入れている。

4 成果と課題

- ・市発達支援システムの中の小学校の位置づけを本校として責任を持って果たすことが大切であり、人的資源や支援システムのハードやソフトを有効に活用して、適切に対応を進めることができつつある。
- ・学期ごとの個別指導計画の更新、学年間や校種間の引き継ぎは重要な作業である。コーディネータの指示のもと、その作業時間を学校日程、学校時程に組み入れて確実に実行できるようにすることが大切である。
- ・「我々、教職員は『チーム下田』です」と職員会議でいつも呼びかけている。職員の同僚性の構築が学校経営の原動力につながるからだ。気になる子があれば、担任は抱え込まず誰かに話すこと、コーディネータは至急に支援検討会を仕組むことを呼びかけている。

風通しの良い職場づくり、学校組織の体力を高める研修の推進、手応えがありやる気の出る校内研究等、基盤となる取組を大切にしつつ、教育的ニーズに応じた特別支援教育を進めていきたいと考えている。